

こ まも じょうれい
子どもを守る条例



枚方市
ひこぼしくん

ひらかたし こ えがお すこ せいちょう
枚方市は、子どもが笑顔で健やかに成長できるまちを

もくひょう す こ まも じょうれい せいいてい
目標に据えて、「子どもを守る条例」を制定しました。

こ たいせつ そんざい
子どもはとても大切な存在です。

しあわ だいいち かんが しゃかいぜんたい まも
みなさんの幸せを第一に考え、社会全体で守っていく

じょうれい つく
ためにこの条例は作られました。

1. ^こ子どもを守る^{まも}条例^{じょうれい}ってなに？

2. ^こ子どもの^{けんり}権利って？

3. ^しみんなに知^しっておいてほしいこと

4. ^{おとな}大人の^{やくわり}役割について

お
タイトルを押すと
これまでの^{はなし}話^みが見れるよ



はい♪

これまでの^{はなし}お話はみてくれましたか？
まだの^よひとは読んでみてくださいね。
今回は^{こんかい}3^{かいめ}回^{はいしん}目の配信です。



3. みんなに知っておいてほしいこと

子どもを守る条例は、子どもが笑顔で健やかに成長できるま^もちを目標に据^すえて決めた約束^{やくそく}です。

その中^{なか}で、これから話^{はな}す5つのこと^{こと}を子どもが理解^{りかい}したり

心^{こころ}や力^{ちから}を育^{はぐく}むことが大切^{たいせつ}だとしている部分^{ぶぶん}があります。

今回^{こんかい}は、みんなに知^しっていてほしい、その大切^{たいせつ}な5つのこと^{こと}についてお話し^{はなし}します。

1回^{かいめ}目の
お話^{はなし}に
で
出てくるよ



条 文

第6条 (共通の役割)

2 前項に定めるもののほか、市、保護者、地域住民、学校園等及び事業者は、子どもが次に掲げる事項を行うことができるよう、必要な取組を行うものとする。

(1) 自分の権利が尊重されるものであることを認識すること。

(2) 困ったときは、自分の思いを伝え、相談することを認識すること。

(3) 自分自身を大切にすることを育むこと。

(4) 社会の決まりを守り、他者の権利を尊重し、他者を大切にすることを育むこと。

(5) 多様な経験を積み重ね、社会的に自立していく主体性を育むこと。

この部分を
説明していきます。



1

自分の権利が尊重されるもので
あることを認識すること。

みんなが大切な権利を持っていることは
前回話をしました。

自分の権利が大切に守られるものであることを
覚えておいてくださいね。

いろんな権利が
あるんだよね！



2

こま 困ったときは、じぶん おも つた自分の思いを伝え、
そうだん にん しき相談することを認識すること。

いやなときは「いや」と言ったり

じぶん かんが つた自分の考えを伝えること、また、こま困ったり
なや悩んだりしたらそうだん相談することがたいせつ大切です。

みかたきみの味方は
かなら必ずいるよ！



3

じぶん じしん たいせつ 自分自身を大切にこころ はぐくする心を育むこと。

ひとり 一人ひとり、たいせつ そんなざいみんなが大切な存在です。

じぶん じしん 自分自身のことをたいせつ大切にしてください。

たいせつ あなたは大切な
そんなざい存在なんだよ～！



4

しゃかい き まも たしや けんり そんちよう
社会の決まりを守り、他者の権利を尊重し、
たしや たいせつ ところ はぐく
他者を大切にすることを育むこと。

たいせつ そんざい おな
あなたが大切な存在であるのと同じように
ほか たいせつ そんざい
他のひともみんな大切な存在です。
たいせつ
みんなのことを大切にしましょう。

ほか きも
他のひとの気持ちを
かんが たいせつ
考えてみることも大切だね



5

多様な経験を積み重ね、
社会的に自立していく主体性を育むこと。

いろいろなことを経験して
自立した大人になれるように、
自分で考えて、自分で決めたり行動したり
する力をつけることが大切です。

これが主体性だね



「自立した大人になれるように」と言いましたが、

『**自立**』とは、自分ひとりでなんでもしないといけないことだと

思っている人も多いのではないのでしょうか。

でも、そうではないんです。自分で考えて、時には

誰かに頼ったりもしながら、生きていく力を育むことが大切です。

だから、困ったときやしんどいときは、

ひとりで抱えなくていいんですよ。



つぎ
次のページもみてね

おとな こ こんかい せつめい
大人は、子どもたちが今回説明した5つのことをできるように、
どうしたらいいかかんがえてこうどうするひつようがあります。

みんなは、この5つのがえがおですこやかにせいちょうしていくために
だいじなことだとおぼえておいてくださいね。



はい！



つき
次のページもみてね

こ ども の 育 ち 見 守 り セ ン タ ー と な と な

☎ 050-7102-3221

げ つ よ う び き ん よ う び し ゅ く じ つ や す
月 曜 日 ~ 金 曜 日 (祝 日 は 休 み) 9:00 ~ 17:30

おうちのこと、友だちのこと、学校のこと
自分じぶんのこと、なんでも相談そうだんにのります。

「となとな」には、「いつでもあなたのとなりに
いますよ」という意味いみがあります。

あなたは、ひとりじゃないですよ。

いつでも気軽きがるに相談そうだんしてください。



こ えが お ま も 子どもの笑顔を守るコール いじめホットライン

☎ 072-809-7867

げつようび きんようび しゅくじつ やす
月曜日～金曜日(祝日は休み) 9:00～17:00

いじめのことについて相談そうだんにのります。

ちい
小さなことでもいいです。

こま
困こまっているとき、しんどいとき、がっこうがっこうに行きたい

くないなあって思おもうとき、いつでも

相談そうだんしてくださいね。



じ かん そ う だ ん う け っ け

24時間相談受付ダイヤル

なにわっこ にっこり

☎ 0120-7285-25

こ ども せんよう の フリーダイヤルです。

24時間365日受付していますので

おうちのことや友だちのこと、学校のこと

いじめのこと、自分のことなど

なんでもいつでも相談してください。

夜中でも大丈夫です。



つぎ
次のページもみてね

じ かい おとな やくわり はなし
次回は、**大人の役割**について話をします。

まわ おとな
みんなの周りにはたくさんの大人がいますよね。

たちば こ まも
それぞれの立場から、子どもを守るために

たいせつ やくわり つぎ はな
大切な役割があるので、次はそれをお話しします！

